

写

令和5年12月18日

予算常任委員長 南 加代子 様

提出者 田 中 市 子

賛成者 海老原 友 子

修正案の提出について

下記の議案に対する修正案を、別紙のとおり会議規則第94条の規定により提出します。

記

議案第96号 令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第5号）

(別紙)

議案第96号 令和5年度岸和田市一般会計補正予算(第5号)修正案

第1条第1項中「533,231千円」を「492,450千円」に、「86,544,759千円」を「86,503,978千円」に改める。

第1条第2項「第1表歳入歳出予算補正」を次のとおり改める。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額		計	
			修正案	原案	修正案	原案
15 国庫支出金		20,854,980	14,695	16,950	20,869,675	20,871,930
	02 国庫補助金	4,097,412	14,088	16,343	4,111,500	4,113,755
19 繰入金		3,239,798	113,400	116,526	3,353,198	3,356,324
	01 基金繰入金	3,138,498	113,400	116,526	3,251,898	3,255,024
22 市債		3,939,900	252,200	287,600	4,192,100	4,227,500
	01 市債	3,939,900	252,200	287,600	4,192,100	4,227,500
歳入合計		86,011,528	492,450	533,231	86,503,978	86,544,759

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額		計	
			修正案	原案	修正案	原案
03 民生費		44,520,257	166,255	207,036	44,686,512	44,727,293
	02 児童福祉費	15,934,261	129,800	170,581	16,064,061	16,104,842
歳出合計		86,011,528	492,450	533,231	86,503,978	86,544,759

第2条中「及び変更」を削り、「第2表継続費補正」中変更分を削る。

第3条及び「第3表債務負担行為補正」を削る。

第4条を第3条に改め、第4表を第3表に改め、第3表を次のとおり改める。

第3表 地方債補正

(変更分)

起債の目的	修正案			原案		
	補正前		補正後	補正前		補正後
	限度額	備考	限度額	限度額	備考	限度額
児童福祉施設整備事業債	千円	削 除	千円	千円 280,100	令和5年2月21日提出議案第29号 3月23日可決	千円 315,500

令和5年度岸和田市一般会計補正予算（第5号）修正に関する説明書

1 総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額		計	
		修正案	原案	修正案	原案
15 国庫支出金	20,854,980	14,695	16,950	20,869,675	20,871,930
19 繰入金	3,239,798	113,400	116,526	3,353,198	3,356,324
22 市債	3,939,900	252,200	287,600	4,192,100	4,227,500
歳入合計	86,011,528	492,450	533,231	86,503,978	86,544,759

（歳出）

款	補正前の額	補正額		計	
		修正案	原案	修正案	原案
03 民生費	44,520,257	166,255	207,036	44,686,512	44,727,293
歳出合計	86,011,528	492,450	533,231	86,503,978	86,544,759

（単位：千円）

補正額の財源内訳					
特定財源					
国庫支出金		地方債		その他	
修正案	原案	修正案	原案	修正案	原案
607	2,862	0	35,400	113,400	116,526
14,695	16,950	252,200	287,600	117,488	120,614

2 歳 入

(単位：千円)

款 項 目	節・区分	欄	修正金額	原案金額	
15 国庫支出金		補 正 額	14,695	16,950	
		計	20,869,675	20,871,930	
	02 国庫補助金	補 正 額	14,088	16,343	
		計	4,111,500	4,113,755	
	02 民生費国庫補助金	補 正 額	0	2,255	
		計	1,590,689	1,592,944	
		01 児童福祉費補助金	(金 額)	0	2,255
			(説明欄、市立認定こども園整備事業費補助金の金額)	0	2,255
	19 繰入金		補 正 額	113,400	116,526
			計	3,353,198	3,356,324
01 基金繰入金		補 正 額	113,400	116,526	
		計	3,251,898	3,255,024	
12 公共公益施設整備 基金繰入金		補 正 額	0	3,126	
		計	477,576	480,702	
		01 公共公益施設整備 基金繰入金	(金 額)	0	3,126
			(説明欄、公共公益施設整備基金繰入金の金額)	0	3,126
22 市債			補 正 額	252,200	287,600
			計	4,192,100	4,227,500
	01 市債	補 正 額	252,200	287,600	
		計	4,192,100	4,227,500	
	01 民生債	補 正 額	0	35,400	
		計	294,100	329,500	
		01 児童福祉債	(金 額)	0	35,400
			(説明欄、認定こども園整備事業債の金額)	0	35,400

3 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	説明		欄	修正金額	原案金額
	事業別区分	内訳			
03 民生費			補 正 額	166,255	207,036
			計	44,686,512	44,727,293
			補正額の財源内訳		
			国 府 支 出 金	36,500	38,755
			地 方 債	0	35,400
		そ の 他	113,400	116,526	
02 児童福祉費			補 正 額	129,800	170,581
			計	16,064,061	16,104,842
			補正額の財源内訳		
			国 府 支 出 金	12,600	14,855
			地 方 債	0	35,400
		そ の 他	113,400	116,526	
06 児童福祉 施設費			補 正 額	0	40,781
			計	994,557	1,035,338
			補正額の財源内訳		
			国 府 支 出 金	0	2,255
			地 方 債	0	35,400
			そ の 他	0	3,126
			124200 市立認定こども 園整備事業 (こども園推進課)		(金 額)
14 工事請負費		(金 額)	0	40,781	
工事費		(金 額)	0	40,781	

1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

【原案】

(変更分)

(一般会計)

款	項	事業名	全 体 計 画						前前年度 末までの 支出額	前年度末 までの 支出 (見込)額	当該年度 支 出 予 定 額	当該年度 末までの 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継続費の 総 額 に 対 する 進 捗 率	
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳										一 般 財 源
					特 定 財 源										
					国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他							
03	02	市立認定こども園整備事業	5	千円 298,317	千円 24,388	千円	千円 262,100	千円 11,829	千円 0	千円	千円 298,317	千円 298,317	千円	% 40.00	
	6		447,475	36,580		393,300	17,595	0				447,475	60.00		
	計		745,792	60,968	0	655,400	29,424	0	0	0	298,317	298,317	447,475	100.00	
	5		339,098	26,643		297,500	14,955	0			339,098	339,098		40.00	
	6		508,647	40,318		446,000	22,329	0					508,647	60.00	
	計		847,745	66,961	0	743,500	37,284	0	0	0	339,098	339,098	508,647	100.00	

【修正案】

削除

2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

【原案】

(変更分)

(一般会計)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
変 更 前	千円 176,805		千円	令和5年度	千円 0	千円	千円	千円	千円	千円 0
				令和6年度	58,935					58,935
				令和7年度	58,935					58,935
				令和8年度	58,935					58,935
変 更 後	257,373			令和5年度	0					0
				令和6年度	85,791					85,791
				令和7年度	85,791					85,791
				令和8年度	85,791					85,791

【修正案】

削除

3) 地方債の前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

【原案】

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高			当該年度中増減見込額						当該年度末現在高見込額		
				当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額					
	補正前額	補正額	補正後額	補正前額	補正額	補正後額	補正前額	補正額	補正後額	補正前額	補正額	補正後額
1 普通債												
(3) 教 育	5,825,386		5,825,386	123,100	252,200	375,300	560,747		560,747	5,387,739	252,200	5,639,939
(10) その他	1,139,007		1,139,007	1,025,600	35,400	1,061,000	76,692		76,692	2,087,915	35,400	2,123,315
計	19,181,356	0	19,181,356	3,009,900	287,600	3,297,500	2,079,369	0	2,079,369	20,111,887	287,600	20,399,487
一般会計計	50,743,236	0	50,743,236	3,939,900	287,600	4,227,500	5,029,600	0	5,029,600	49,653,536	287,600	49,941,136
合 計	56,216,611	0	56,216,611	3,939,900	287,600	4,227,500	5,644,618	0	5,644,618	54,511,893	287,600	54,799,493

【修正案】

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高			当該年度中増減見込額						当該年度末現在高見込額		
				当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額					
	補正前額	補正額	補正後額	補正前額	補正額	補正後額	補正前額	補正額	補正後額	補正前額	補正額	補正後額
1 普通債												
(3) 教 育	5,825,386		5,825,386	123,100	252,200	375,300	560,747		560,747	5,387,739	252,200	5,639,939
計	19,181,356	0	19,181,356	3,009,900	252,200	3,262,100	2,079,369	0	2,079,369	20,111,887	252,200	20,364,087
一般会計計	50,743,236	0	50,743,236	3,939,900	252,200	4,192,100	5,029,600	0	5,029,600	49,653,536	252,200	49,905,736
合 計	56,216,611	0	56,216,611	3,939,900	252,200	4,192,100	5,644,618	0	5,644,618	54,511,893	252,200	54,764,093

理 由

議案第 96 号令和 5 年度岸和田市一般会計補正予算（第 5 号）のうち、市立認定こども園整備事業については、太田幼稚園、旭幼稚園、旭保育所を廃止し、市立の認定こども園に再編するものである。これはすべての公立幼稚園・保育所を 6 か所の市立認定こども園と民間の認定こども園に再編する岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針【改訂】・再編個別計画【前期計画】に基づいており、多くの市民からの市立幼稚園・保育所を残してほしいという要望を取り入れたものではない。

また、学校給食運営事業については、現在 24 ある小学校のうち既に 13 校が民間委託となっているところ、今回委託契約が更新される 3 校分に加え、新たに 1 校を民間委託とするためのものである。これは退職した給食調理員をコストカットのために不補充とし、すべての学校の給食調理を段階的に民間委託とする学校給食調理業務の民間委託に関する基本方針に基づくものであり、本市が積み上げてきた学校給食のよさを継承していくことが困難となる。

以上の理由から、議案第 96 号令和 5 年度岸和田市一般会計補正予算（第 5 号）について、別紙のとおり修正するよう求めるものである。